

平成19年6月14日（木）

**日程第6 議案第1号 平成19年度橋本市
一般会計補正予算（第1号）に
ついて**

○議長（中上良隆君）日程第6 議案第1号
平成19年度橋本市一般会計補正予算（第1号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別
に行います。

補正予算説明書の平成19年度一般会計補正
予算（第1号）の10ページをお開きください。

まず、1款、議会費、10ページから11ペー
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次
に第2款、総務費、10ページから13ページま
で、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）13ページ、ここの委託
料なんですけれど、徴税費の中の委託料なん
ですが、固定資産課税新システム導入委託料
4,500万円ですか。これまた次年度も、たしか
2,500万円ほど計上されていると思うんです
が、これ新システムに変えるということは、
今現在どういう不具合があって変えないとい
けないのか。または、何か法的なもので変更
があって、今のが対応できなくなったから計
上されているのかと思うんですが、そのあた
りのご説明をお願いします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）現在の現行システ
ムにつきましては、導入後約10年を経過いた
してございます。そういうことの中で、合併
に伴いまして、システムの老朽化、もう部品
等も調達もできない状態になってきておりま

す。それと、容量オーバーということで現在
既に原因不明なんですけど、エラーが発生して
きております。そのたびに、その都度、手作
業で修正をかけておるという状況もございま
して、なおかつ平成21年度には固定資産の評
価替えを控えておりますので、議員ご指摘の
とおり、平成19年度、20年度の債務負担行為
で新たなシステムに導入、入れ替えをさせて
いただきたいということでございます。よろ
しくお願いします。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）だいたいその趣旨は理
解させていただきました。当然また来年評価
替えということで必要になってくると思うん
ですが、この財源の内訳、これ一般財源から
とられているんですが、合併に伴う新システ
ムというようなこと、今ご答弁あったんです
けれども、これは特例債とか、そういうのを
検討されたのか。

私も、むやみやたらに特例債使うというの
はどうかとは思いますが。何も借金ふやすこ
とないんで。ここで一般財源、結構金額大き
いんで、そのあたりのご検討とかされたのか
だけ教えてください。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）財政との協議も行
いました。結果的には、合併特例債は無理だ
ということで一般財源ということで考えてお
ります。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）13ページの上のほう
にあります難視聴に対する経費のどこ、その
辺の説明、まずお願いしたいと思います。や
どりの地域というふうにお聞きしていますけ
ども、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）やどりの青少年旅行村の付近でございますけれども、その付近にNTTドコモの携帯電話の中継局を設ける、鉄塔を設ける事業でございます。ということで、この事業につきましては、国県の補助金と事業者負担ということで、事業費が構成されてございます。

そういうことで、市の負担につきましては30分の4ということで約7分の1から8分の1の間、残りにつきましてはNTTドコモが30分の5、県・国で30分の21だから約3分の2強ですか、ということになってございます。ということで、今年度予算がつくことが確定しましたので、採択されましたので、6月補正ということで上げさせていただきました。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。

地域的に見まして、やどりというのは山合いの中にありますから、当然こういう対策も必要なんですけれども、橋本市内の今、高野口と合併いたしまして、その範囲の中でこういう地域があるかどうか、今後またそういうことの対応をしていかなければいけないのか。いろんなところがありますので、そこら辺も把握されておるのか、その点お聞きしときます。今後、こういうまた補正なり、いろんな形で組んでいかれるかどうか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）携帯電話の事業としまして3事業、auとNTTドコモとソフトバンクというような形でございますけれども、それぞれでまだ市内でも携帯が入りにくい、入りづらいところがございます。特に、河南の中で山岳部といったらおかしいですけども、谷合いにつきましては入らないところ

がございます。ということで、3事業とも入らないところはあまり聞いていないんですけども、特にNTTが入らないとかいうことで、そういうところがあります。

今回のNTTドコモの設置につきましては、紀伊丹生川ダムの条件整備の関連もございまして、特にやどり地区ということで、県のほうにもご要望させていただきました。ということで、順次通常の事業でも予算枠もありますけれども、ありましたら要望していきたい。要望していくというより、事業的には事業者がするわけでございますけれども、特にこういうケースの場合、行政側の負担も発生するときもございます。ということで、それも加味しながら進めていきたいというように考えてございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）関連で質問いたします。

私も以前、須河の出身でございますが、こうした同趣旨のご相談を受けたことがあります。私、そのときはまだなかなか難しいよと、難しいなという話もしたんですが、やどりにドコモのいわゆるアンテナを立てることによって、須河であるとか、周辺の彦谷ですか、こういった地域は難視聴というのが解決するのかお尋ねします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）事前に大阪のNTTのほうから調査に来ていただきました。ということで、特に谷が深いような状況ですし、山の頂上に立てるということも、電気の設備の問題もございまして、特に下方に角度がつきましたら、何か電波のほうは木が茂っていたら、木に吸収されるということで、あんまり上のほうに立てれないやということを聞いてございます。ということで、現在、再度設置するには調査しなければいけませんけど

も、現地来ていただいた限りでは、エリア的にはかなり、あまり広くないというような形でございます。上に立てたらいん違うかということを行いましたですけど、そしたら谷のほうが入らないということが聞いてございますので、それでかなりの広域をカバーすることではございません。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）数軒というやどり関係は大丈夫ということですか。数軒というんか、数軒なのか、何軒なのか、ちょっと正確でないんですけども、三千数百万円ですか、3,250万円ですか、ここらどのように理解したらいいんでしょうか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）やどりの中でも青少年旅行村付近ということで考えていただいたら結構と思います。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）いわゆる難視聴の部分なんですけども、こういう施設、きのうも一般質問の中で、同僚議員がテレビの部分も言っていましたけども、携帯電話の入りにくいところというのはテレビも入りにくいんですよ、平均的にね。そういう場合に、こういうふうな施設、橋本市から出す場合に、もしテレビの場合でも国とか、いろいろなもんが出るとは言っていましたけども、僕は全部エリア的にはカバーはできないと思うんですよ。かなりいろんな部分で行政がやらなあかん部分あるんですけども、こういうふうな施設、市が出すのであれば、またNTTと話しして、そういうときにも協力体制はできるであるんかと。そこんとこちょっとわかってましたらお聞きします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今回につきまして

はダム基金ということで、市の持ち出し部分についてはダム基金からということで考えてございます。ということで、地上デジタルも含めましてでございますけれども、河南地区での山間部につきましてはちょっと入りにくいところ、入らないところが出てこようかというように考えてございます。

きのうの答弁でも言いましたように、共聴でしたら補助があるわけですけども、一人、個人でしたら今現在のところ、補助とか何もないわけです。それで補助的な、ケーブル関係とか、携帯でもそうですけども、光ファイバーなんかを補助的に敷設した中で広がっていくというようなことがございますので、その辺につきましては現在のところ、どこまでできるかというのはいわかりませんが、地上波の2011年も含めまして、市がどこまでできるかということ、検討していかなければいけないというふうに考えてございます。

そのためには、負担がどうやら、どうかということもありますので、ここでちょっとどこまでできるということは言えませんが、それはもう検討していかなければいけない課題というふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）何点か質問させていただきます。

11ページなんですけど、秘書に要する経費の276万円、これ言うたら雇上料になると思うんですけど、今合併後、余剰人員状態という中で、配置の工夫でカバーできなかったのかというのが一点と、配置の工夫でカバーできないような特殊事情についてご説明をお願いします。

次に、13ページです。

今と同じことなんですけども、携帯電話の受信不能地域、これに関して私素人ですので単純な発想で、携帯電話の企業のために立てるやつに、これを補助金見ると国庫の補助金

が1,600万円、県の補助金が650万円、市の補助金が433万円、事業者負担が540万円というようになってますが、本来これは企業が立てるべきもんやと私は解釈するんですが、それを公費を出さんん理由があって出していると思うんです、市のほうも。その理由をお聞かせいただきたい。

もう一点は、同じ13ページの固定資産税の新システムなんですけれども、新しいシステムを導入するということで、私としては新しいシステムに期待をかけたのですが、新しいシステムを導入するということは、うちら民間経営で言わせてもらおうと、新しいシステムを導入することによって、いかにコストダウンを図れるかということも考えるんですよ。その辺について、たとえアルバイトの一人でも少なくなるんかなとか、そういうコストダウン、今財政難、お金、お金ないというお話でしたので、その辺については新システムを導入することで、コストダウンの工夫というのはどういうふうにされたのか、この三点について答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まず、11ページの秘書に要する経費でございますけれども、これの主なものが賃金でございます。ということで、臨時職員の雇上料と嘱託職員の雇上料ということで、それぞれ8カ月と9カ月を見ているわけでございますけども、臨時職員につきましては、正職員が休暇に、産休に入るといことで、それです。それで、嘱託職員については、これは専門職の方でございます、職員でということがちょっとできないような状況でございますので、3カ月につきましては職員課の給料で見たわけでございますけども、残り9カ月を継ぎ足してございます。

それと、13ページの携帯電話のことでござ

するもんでございます。ということで、普通事業ベースでペイできるところにつきましては、すべて事業者が行っております。ということで、現在入らないところというのは、事業的に採算合わない部分でございます。ということで、国・県にしましても補助金があるということは、その辺を公平性も、公共性もあるんだからということで補助金もついているような状況で、そういうことで国・県・市の負担が発生する中で、事業ベースに乗らないところは設置していくというような形になってございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）固定資産のシステムの入替えということでの投資効果ということでは、まず当然新システムの導入によりますところの機器の能力の向上ということの中で、課税業務の効率化を図ることによりまして、極力臨時職員、正職員の削減に取り組む方向で検討できるのではないかとというのが一点と、それから課税台帳並びに課税の補充台帳等のファイル管理をさせていただきたい、今後。そういうことによりまして、ペーパーレス化を図っていくということになりますと、保管庫等のスペースのほうが少なくなってくると。それと、あと、システム導入しますので、今後事務作業的には外部委託によることができますので、その部分、先ほど申し上げた臨時・嘱託職員、正職員の削減と前後しまして、経費の削減を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）1問目、2問目のほうは理解できました。

今、3問目のほうなんですけど、これも理解できたのですが、何せ今、行革の厳しい折で

ございますので、結果出た時点でご報告いただきたい。どういうコストダウンができたのかという報告をいただきたいんですが、答弁よろしくをお願いします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）どの時期でということになりますと、今後ちょっと、やはり19年度、20年度で導入いたしますので、その結果的には21年度の固定資産の評価替えの段階になると思いますが、当然その段階では全庁的に当然税務課がメインでございますけれども、職員の配置の比較とか、時間外の増減というようなことで対比できるかと思っております。その点いつの時期ということは、私も今、この場ではお約束できないんですけども、当然そういった投資効果ということについては税務課のほうで把握して、いつでもご答弁できるようには対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、3款、民生費、4款、衛生費、12ページから15ページまで、質疑ありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）12ページと13ページにわたってなんですけども、13ページの民生費の保育所に要する経費のところ、今上がっている補正につきましては、市内にある公立保育園及び公立幼稚園を統廃合して、幼保一元化施設こども園として整備をしていくと。19年度から20年度にかけて高野口町向島に高野口こども園を建設すると。場所は高野口町向島166。

その中で、内訳として用地造成及び建物を設計監理委託料917万3,000円、用地造成費が3,500万円、用地購入費とありますね。4,600平方メートルで3,941万7,000円、事務費32万

9,000円、計8,391万9,000円。そのうちの財源内訳として合併特例債を使って7,970万円、市の一般財源から421万9,000円という内訳になっております。

そこで、13、14ページに公有財産購入費、土地購入費というの入っていますね。15ページか、15ページ。それを含めて、ここでお聞きしたいのは、私先日来こども園の件で全員協議会がありまして、そこでどういう場所であらうという地形になっているか、資料その他を出してくださいということで申し入れをしましたが、本日まで届かなかったと。それで、現地を一応調査をしてみました。ところによりますと、今現在この用地を購入して計画しようとしている場所については、もともとこども園というんですか、合併の保育園等建てる用地として購入してあることには間違いはないんですけども、用地につきましては、今現在上がっております用地については、かなりジグザグになっておりまして、細長くジグザグで、先日来からこども園はモデルとして橋本市の一つの大きなモデルとして5園を統合して建てるという非常に安心安全ということで、子どもの安心安全ということで万全を期してやりますというようなことも答弁をいただいておりますけども、非常に用地につきましてはジグザグな用地でございます。旧高野口町時代にも、そのことも含めて、引き続いて横に今、市長がきれいに花を植えていただいて、喜んでいただいている真四角な土地が水道企業局に持たれている土地があると思うんです、真横に。それも含めてお聞きしたいんですけども、用地購入費についてはジグザグだけのところで計画はしておるんか、水道部も含めて、同じ建てるんですたら将来というものを踏まえた上で、きちんとした五つの園を合併するんですから、やはり、こども園としてふさわしい、そういう

土地もなけりゃなんだけどもあるんですから、そういうところも含めて計画をなさっておるんかどうかということをお尋ねをしたいと思います。

それと、3,941万7,000円、4,600平方メートル、面積的にはかなり広い面積でありますんやけども、非常にジグザグで細くて、水道企業局持っている土地は900坪余しかな。900坪足らな。ほんで、それをやりとりをしてもろうて、水道に必要でどうしてもあそこへ水源池をつくらないかんという計画があれば、それはもう知らんことですね。

10年後には橋本市の水道、水はもう合併するということですので、全くこの用地は水道としての計画があるかないかということ。でも、ないとすれば、やっぱりその土地をこども園として立派によそから見にきてもらえるようなやな、そういうやっぱりこども園を建てるべきだと僕は思うんですが、そんなジグザグでややこしい土地へ新しく建てる。5園合併するということだったら、やっぱりそれにふさわしいものをつくっていただきたいということもありまして、橋本市のために、ということがこれが一点。

それで二点目には、あそこに今現在倉庫とそれから障害者のありんこの会という施設が入り口のちょうど保育園を建設するための入り口に、ありんこの会の障害者の施設がそこにあるわけなんですけども、その施設の移転先、移転先が、移転せんでもいけるんか、移転するとすればどこへ移転するんか、それで予定があるんか、それに対する予算も今後、近くだったら安うつくけど、遠いとこへ持っていけば高うつくし、するんで、そういうそれもどないなっとるんか、ちょっとお聞きしたいと、ありんこの会のね。

それと、今現在建ってる倉庫も取っ払うというんか、きちっと整地をして、それも取っ

てしまう計画あるんかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（中上良隆君） 幼保担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君） まず一点目の土地の形状の件ですけれども、確かに全体を見れば非常にジグザグになっておりまして悪うございます。隣に水道の用地がありまして、水道のほうからもぜひ買っていただきたいということで再々要望もいただいておりますけれども、1個1個の機能を見ますと、駐車場、園舎、園庭という形のもんは、機能的にも十分に果たしていけるんではないかなということで、こういう計画というんですか、予算を提案させてもらっております。

確かに、井上議員おっしゃるとおり、モデルになるいいこども園ということも考えたいと思いますし、形状的にこの土地を買うと、若干相当ようなと思うんですけどね。いっぺん、ここが一番私どもの、何といいますか、検討しなければならぬとこかなというふうに思ったりもしております。

予算を計上しております。予算的に、土地のやりとりとかいろんな、何ていいますか、擁壁等々、積算する必要もあるのかなと思うたりもしておりますので、積極的なご提言ありがとうございます。いっぺん、承りまして検討していきたいと、こう考えております。

二点目の、ありんこの会の件ですけれども、これにつきましては、ありんこの代表者の方と話し合いを持っております。工事かかるまでには移転という形です承を得ております。どこへ移転するかとか、移転先につきましては現在検討中でありまして、まだ決まっております。

それから、倉庫につきましても、もうそれぞれ市の関係の備品等々入っております。これにつきましても、着工までに解体して、ち

やんとやっていける予定で考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）予算に絡むことなんです、一応検討、再検討してみるということなんです、用地購入については、やっぱり議員にやっぱりこういう形でつくるということで、親切に、やっぱりできたら皆さんにこういう場所に建つんやという、あらましの用地の角度というんですか、そういうのをやっぱり示していただいて、してもらわんと、私自身も水道のところを買って、そして計画しているのかなということ、思い違いというんか、自分勝手に思ってたんですけども、調べてみたらそうではないということですね。

場所については、一応今後、統廃合について、幼保一元化こども園については文教厚生委員会もごきますし、するんで、そういうところで審議されていくんだろうと思えますけども、予算の中で市長にちょっとお考えをお聞きしときたいと思うんですが、やはりこども園というのはきちんとして、市長、立派ない場所に五つ合併統合して、なるほど西部地区、西部というんか西、西の5園、旧高野口町の五つの保育園が合併しますんですから、ええのできたなと、やっぱりこれやったらという喜んでもらえるような形にしておいてもらうほうがええと、同じ土地が、よその土地を別に買わんなんやたらなんやけども、同じ企業の開発公社と水道企業局が当然持つておるやつやから、やりとりさえすれば、そのはたやからやりとりをしてもらおうと。水道企業局使わんと言うんなら、そういうことも含めて、やっぱりきちんとした計画を、これから建てていくんです、まだ何も変えること要らるので、今新しくこの予算を通った後で再検討してもらおうということでもらったら、皆さん喜んで受けてくれるとい

うふうにも思います。そのことを市長にちょっとお聞きしておきたいと思います。

それと、もう一点、ありんこの会の件なんですけど、もともとありんこの会については特殊学校の近くで、できたらあいた建物であれば別に無理言わんのやから、そこへ入ってもいいよという話もあるわけなんです。

それで、今借りてますのやろ、あれ、ありんこの会。その借り賃を全部市が出しているんでしょ。そういうことなんです、また移転すれば、また100万円ほど要ると。来年、要するに高野口に公民館を移転するわけですね、今現在、働く婦人の家、公民館として使っていますけども。あそこをあきますね。そしたらそこへ一角をありんこの会に使ってもらうとかということにすれば借り賃も出すことも要らんし、経費の削減にもなるし、ありんこの会の方も学校の近くやから喜ぶし、するんで、やっぱりそういうあいたものを使用していくということで、それでできるだけ、あっち行ったりこっち行ったり、余計な経費を使わんように、100万円、150万円だって、大変なお金なんです、ほんでそういうことも含めて、移転のときには、移転というんか、ありんこの会と十分話をして、今公民館も併設しているんですから、その働く婦人の家より広いんですから、下の一角を貸してあげれば、話をすればお互いにお金もかからんし、ありんこの会もええと思うんですが、そういうことも含めて、この撤去するに当たっての費用の件で、そういうのも含めて、ちょっと二点だけお願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）井上議員の質疑にお答えしたいと思います。

私も何度か現場見てございまして、クランク、クランクの状態の場所であるんですが、

これを利用、活用していくのに入り口は駐車場、その次のところは園舎で、その奥の広まったところは運動場というような形が望ましいかなと思ったり、自分なりにそれは考えておったんですけども、ところが今のご発言で、水道の持っておる用地については、袋地であります。この袋地の生かし方というものも、なかなか難しいわけですね。それでそれらも含めて、それは交換するという、奥のところと交換するとか、そういうご意見でございました。

一度また内部でも十分検討した上で、本当にこども園の、初めての橋本市のものであるだけに、間違いのないように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）ありんこの会につきましては、移転の方向で検討いたしております。既に、移転場所については数カ所に絞って、それぞれ交渉しております。例えば、紀北養護学校の生徒が多いんで、できれば養護学校敷地内へ建設させていただけないか、過日校長にもお会いしてきました。

ただ、県立施設で、伊都郡内各地から来るということで、橋本市の子どもに限って使用するのどうか、それと物理的に用地についてもお貸しできる用地がないというようなお答えですとか、あるいは井上議員、先ほどご提案ありました働く婦人の家についても、これについても検討いたしました。ですが、働く婦人の建物の性格上、目的外使用に当たるとか、いろんな制約がありまして、ほかの場所、あと数カ所当たっております。まだ、確定はいたしておりませんが、移転場所につきましては、市がかかわって責任持って、保護者の納得いただいた上で進めたいと思いますのでご理解をお願いします。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）同僚議員の井上議員となにが、趣旨が同じですけど、計画の段階で市長答弁を井上議員が引き出した方向で、5カ年計画は机上の計画であるという認識で私がおりますので、こちらのほうが実行予算が計上されてますので、用地関係については、同僚議員が言われるとおりの目的外の土地の利用の基準が非常に大事になってこようと思います。それ、市長がそこらの辺も含めて再検討したいというお答えがございましたので、私はそれ以上突っ込みませんが、整合性のとれた計画を一体的に考慮して対応していただきたいというふうに重々思いますので、その辺だけ一点だけ担当課でも、部長でも結構です。

当時企業会計で土地購入したときには、旧高野口町の水源についても対応がやがては必要になってこよう。ということは、こういう公の場では申しませんが、そういう施設を構築して対応しなければならない事態が発生するおそれがあるということで、この土地を購入した経緯がございますので、その目的外使用についての方向性というのは非常に大事になってこようかと思えます。

土地の利用については、重々執行者のほうで検討していただいて、対応していただきたい。それ一点だけお答えをお願いします。

○議長（中上良隆君）担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）中谷議員仰せのご意見、目的を変更するわけです。水道用地として必要だということで購入してあったと。あそこについては、合併等々がありまして、もう水道の計画では、今菜の花植えてあるところについては必要ないということで聞かせていただいております。そこらあたり、きっちりと手続きを踏んで進めてまいりたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）この間の一般質問の中で、生ごみへの質問させていただいた。このことについて、ページ15ページ、負担金補助及び交付金の中で、今年度の補助事業としてごみの処理機の計上をされておるんですが、その中でちょっと時間的に市長が企業誘致大変丁寧に説明をいただいたんで時間なかったんで、この際お聞きしておきたいと思えます。

この中で、ごみの処理機の支援事業、これは平成3年、ちょうど私が初当選した年だったんですが、これは衛生自治会が手がけていただいて、こういう経過があるわけです。13年に衛生会から切り離して橋本市が取り組んでいくと、こういう経過の中できょうまで来られたんですが、今日まで来た中で、この補助、これは旧橋本市の場合です。これは、旧高野口町はやってませんでしたので、ごみのことに、この処理に対して、そしてリサイクル、いわゆる生ごみによる堆肥化、このことの中で本来は、目的はいわゆる堆肥を、リサイクルの中で堆肥化して花や野菜にやった、肥料として使っていくという事業以上に、これは橋本市のごみの減量化という、これは大きな柱があるわけです。きょうまで投資してきた、いわゆる補助金の総額は、平成3年からさかのぼって見ますと合計5,366万4,760円という橋本市からの補助が出ております。この費用とこのごみのいわゆるそこからどれぐらいに減量できたと、こういうことにならないと、せっかく税金を使われた意味がないわけですから。とすると、この数字の部分はつきり見ますと、この間の市民部長もお話があったんですが、平成16年の、僕は申し上げたんですが、18年度の実績やったかな、それは1トンぐらいしか減量されてないでしょう。多分、僕はこれ資料調べたら、さほど減量に

貢献したかどうかということについては、いささか腑に落ちない部分もあるので、その中で一つは週1回に切り替えていくと。そして、あと400世帯できれば収集車1台削減できると、こういう話が答弁の中であって、それは効果として出てきたんかなと、そんな思いがいたします。

そこで、ちょっとお聞きしておきたいのが、この投資によってどれぐらいの、橋本市としては減量というものは市長が、これはもう13年から事業始まったときには木下市長じゃなかったんですが、市長がなられたときに、総量30%を削減目標ということでやる中で、市民部長はちょっとハードル高いよと、こういう指摘もしたわけですけど、目標値は高いほうがいいですよ。それに向かってやっぱり取り組んでいくという、その姿勢が必要なんで、そこで五千いくらかしの投資によって、例えば13年度と18年度比較して、収集車も含めてどれだけの効果があったかということをお聞きしたい。金額的とか、数量的にももちろん言ってください、わかればね。わかれば、わからなかったら以後でも結構ですよ。

もう一つは、あと400世帯が処理機器でリサイクルしていただければ、堆肥化していただければ、来年度から、今年度中にこれ必ず完成させて、来年度から収集車1台、これは減車できるかどうか、これ二つ目を質問しておく、申し上げます。

それから、この中で、この生ごみの排出量を平成28年度目標20.6%減量、約4,749トン、1年に4,700トン、ここまで減量するという目標があるんですが、この目標に向かってこれから反省を踏まえて、どういうふうに対応していくかということ、ひとつ具体的に考えがあれば申し上げます。

以上です。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）まず、一点目の減量効果のほうですが、先日の一般質問で私お答えをさせていただいたかと思うんですが、まず平成13年度の家庭系の可燃ごみの数字を再度申し上げますと、今度は先日トンで申し上げたんですが、キログラムで申し上げます。

1,056万5,150キロが平成13年度の家庭系の可燃ごみでございました。平成18年度は923万3,220キロ、パーセントでいいますと87%、要するに13%家庭系の可燃ごみが減ってございます。

それで、どれだけ生ごみが減っておるかといいますと、これ平成18年の12月に、ある地区を抽出しまして、これを市全体で算定したんですが、仮に1世帯180グラム生ごみが出るとした場合に、今の取り組みを計算しますと、約18%生ごみが減量されておるといような数字、計算ですが出ております。

そういうことで、先ほど数字申し上げましたように、平成13年度から18年度については、家庭系のごみが減っておるといような数字に現れておるかと思えます。

それから、第二点目の減車1台可能かというご質問ですが、これも先日私一般質問で、そういうふうに取り組んでいきたいというふうに申し上げたんですが、現在市の直営の収集車は2台走っておりまして、農山間部を中心に収集車が行っておるんですが、そのうち今の取り組みによりまして週1回の地区は約8カ所ぐらいになっております。先日の一般質問で400世帯ぐらいが、あと週1回になれば可能かというふうに申し上げたんですが、そのうちの今、重点地区としまして農山間地区のうちの三、四地区が、あと週1回になれば、組み合わせによっては減車1台できるというふうに考えてます。

見込みですが、これも当然地区の皆さんの

ご協力が必要なんです、広域が始まる21年の3月までには1台減車していきたいというふうには考えております。

それから、平成28年度の目標の20.6%の、どういうふうに取り組むかということでございますが、今の取り組みをなお一層強化しまして、平成28年の処理基本計画に基づいた数字に一步でも近づくように頑張っていきたいというふうに思っています。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。答弁もれがあれば指摘してください。

○24番（中西 健君）いや、もういいですわ。

○議長（中上良隆君）いい、よろしいですか。

24番 中西健君。

○24番（中西 健君）具体的な回答は得られなかったんですけども、実はこれ、こういう事業は、もう既に前から始まっておる中で、やめていく人も出てくるんだ、これから。処理コンポ、いわゆるコンポね。もう古くなったり、それで補助事業の関係上、やりたくても金が出せないとか、それから故障したり、それからやっている人の、聞いたらにおいがするとか、大概面倒くさいとか、こういう問題もある中で、今数字が出てるけども、これがずっと継続してくれれば、継続していってくれば、ごみの減量は達成できるんですけども、そういう心配もあるんよ。それは、当局としてもそれは受けとめとると思うんで、そこらあたりも考えて減量化に努めてもらわないかんのけども、これそやけど400世帯、21年で今回答もらったけど、これ21年じゃ、今年19年度やろ、19年。ちょっとやっぱり400世帯、待ってたらそのぐらいかかると思う、これ。だけど、攻めていかな。ほんで、攻めていく中で、目標達成するにはどうしたらええかというのは、やっぱり考えてもらわんと、21年をめでに市民の皆さんにPRして、普及して、

ほいでやってくださいという程度では、僕は恐らく21年でもこれ達成できんと思う。この間から言ってるように、やっぱりとにかくこういうものは、投資している以上はやっぱり動かなあかん。効果出さなあかん。それで、毎年どんな所管のことでもお金の話が出てるけども、やっぱりお金の使い方は工夫して考えてやらないと、特に金のないご時世やから、そういうことで、ただただのらりくらのそういうようなことをやってると、余計な経費がかかると、こういうことになるんで、私は言いたいのは、この400世帯を何年以内にやっぱり完成していこうと、目標達成しよう。市民部長、やっぱりそれくらい意気込みで、そしたら1年でも早くこれ減車できれば、それだけこれ、1年これ減車、1台減車したらいくらですか。これ一つと、それから、これ一点と。

それから、計画を立てて、400世帯については、僕はそない難しいことはないと思うんで、それでそれら本当に積極的に体制を整えてやっていくかということだけ、二点だけちょっと決意と、それだけちょっといただいたらもう結構です。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）減車1台したらいくらかというご質問ですが、先ほど説明させてもらいましたように、2台の直営の収集車が走ってございます。これを燃料費、それから車の減価償却費、人件費等々計算しまして、1台で換算しますと、これは年額ですが2,000万円ほどの金額が要ってございます。

現在の減車の状態ですが、私400世帯ほどなればということですが、今現在も相当な地区が週1回になっておりますので、6月から従来の2台、月・木、火・金と2回ずつ収集しておったのを月・木のうち月曜日だけと、要するに木曜日はもう1台しか収集に行ってな

いというような効果も現れております。

それから、今後の取り組みですが、先ほど申し上げましたように、一応処理基本計画で目標値がありますので、その達成するために取り組んで、なお一層いきたいんですが、再度その目標を達成できるように頑張っていきます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）私は、15ページの生ごみ処理の料金について何点かお聞きします。

今、同僚議員の中西健議員も質問されておりましたけども、平成3年からコンポストを中心に生ごみ処理の対応をされてきた、旧市からやられてきた。

私も、ちょうど思い出しまして、8年前に初当選させていただいたときに、最初の議会で生ごみ処理機、時代のあれがありまして、当時ではまだ和歌山県ではほとんど生ごみ処理機の補助金を出している自治体がございませんでした。私は、そのときに一番最初質問させていただいて、すごい思い入れがありまして、今までこれ8年間やってまいりまして、本当に旧橋本市からまた新たな新市になりましたも、木下市長のそういう取り組みの部分については本当に大いに期待もし、またとにかくうれしい気持ちでいっぱいでございます。

当時、平成11年のときに提案させていただいて、生ごみ処理機の補助金の制度、衛生自治会通じまして決定いただいた。本当にありがたい気持ちでいっぱいです。

ただ、そのときに大変高価な10万円以上かかる処理機でございましたので、半分の5万円までは補助していただいた。最近では、割と安価に購入できるということで、上限6万円ということで、その半分の3万円を今補助していただいています。かなりのご家庭で生ごみ処理機、当時はいろいろと堆肥化も言われておりましたけども、消滅型の処理機もござい

まして、そこら辺で今橋本市も対応、今現在やっています。

旧高野口町は、何年かちょっと後になって、金額的な補助金を出して対応されているということを知りました。今、その当時からすると、今本当に年間10億円ほどかかるそうのごみの処理に対する費用が1割で1億円、2割で2億円に、3割で3億円、市長が言われている3割ぐらいまではできたらやったら、それだけの削減ができるということ。

生ごみ処理機の今までの、一つはお聞きしたいんですけども、今一般家庭で1日に生ごみで出す量が一般的に見てほしい1.4キロから2キロぐらいと言われているんです。これは、1台の機器で処理できる能力らしいんですけども、いろいろと家庭によりましては、それだけでは済まない場合もあります。当然、2キロ、3キロ処理する一般家庭用の生ごみ処理機ですと、そこまでの機械がないみたい僕も思うんですけど、そういった場合に、一つはお聞きしたいんですけども、大勢の家庭で例えば10人ぐらいいらっしゃる家庭で生ごみ処理機を使って処理をしようと思うたら、1台では足りませんのよ。今、橋本市で補助金を出して1台当たり市内で購入された場合は、申請すれば半分、3万円、そんな場合に対応をお聞きしたいんです。2台買うても、それはいけるんかどうか、まずそれが一点と、それとあと、今までこれ12年、恐らく13年か12年かわかりませんが、過去に高野口町含めて、一体どれぐらいのご家庭の人がご協力いただいて、生ごみの減量化に取り組んでいただいているんかということをお聞きしたいのが二つ目と。

あと、今後、今回の500万円の補助金、単純に割りますと、3万円で割りますと166台というんですけども、ここら辺の部分について、ちょっと、あともし増えた場合、その時点、

ちょっと待ってくださいと、来年度にしてくださいという話になるとちょっと申しわけないんで、その辺の話をまずお聞きします。

○議長（中上良隆君）この際、21番 上久保君の質疑に対する答弁を保留して、10時55分まで休憩いたします。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんにお願いいたします。

質問、答弁とも簡潔にお願いいたしますと思いますので、どうかよろしくお聞きいたします。

日程に従い、議案審議を行います。

21番 上久保君の質疑に対する答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（名迫文一君）三点質問いただいたかと思えます。

まず一点目の、一家に処理機2台は可能かというご質問に対しましては、橋本市生ごみ処理機購入補助金交付要綱の第3条第2項に、補助金台数は1世帯に1台とするという要綱が定めておりますので、1台ということでご了解をお願いしたいと思います。

それから、処理量はどれだけあったのかというご質問だったと思うんですが、先ほど中西議員にもご説明させていただいたかと思うんですが、一人が1日に出す生ごみの量180グラムと仮定しまして、人口今6万9,000人ですが、これを7万人と一応仮定した数字で申し上げますと、年間4,600トン生ごみが出ると推察されます。そのうち、836トン減量されていると、昨年の平成18年の12月に試算しております。

それから、現在までの処理機の補助金、補

助台数ですが、平成12年度から補助が始まっておりまして、平成18年度までの累計1,118台でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。

短くお尋ねをします。

そしたら、今まで1,100台からのご協力いただいたご家庭があるわけで、今後その人たちがいろんなお話の中で大変便利やし、あれですよというふうにお互いに情報交換していただくようお願いしたいんですけども、市民の方にね。

実は、200グラムというお話、200グラムちょっと以下になりますけども、一家の家でだいたい5人やったら1キロですよ。1キロを例えば生ごみ処理機をやらなかったり、コンポストを使わなかったりした場合、それ週に1回の収集車によってだいたい7キロぐらいが出てくるんですよ、5人の家庭で。やっぱりいろいろとそういうこともあるんで、もっと啓発に関してはお願いしたいし、今回500万円の補助金を出しておられますけども、これが啓発によってすごいまた申し出があったときの対応について、当局はどのように対応されるかということだけお聞きしときます。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）19年度の当初予算につきましては、300万円ということで組んでおったんですが、5月末現在で申込者がもう97人ということで二百三十数万円、残額約70万円を切ったということで、19年度については、あと200台ぐらいの申込者があるであろうということで500万円を補正をさせていただいたところです。

これで、19年度は平成17年度、18年度の数字から見ますと、ほぼこれでいけるだろうという見込みは持っております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）また、ごみの件なんですけども、今まで平成12年から1,118台ということになっております。ごみ処理機については、ちょっと数字的に12年から何台ずつ増えているんか。増えているというか、年間で年単位で台数を教えてください。

そして、電気製品ですんで、もう平成12年から考えたら6年、電気製品というのは普通メーカーは7年前後ということっておるんですよ。ということは、そろそろ買い換え、もしくは故障が増えてきているだろうと。先ほどおっしゃったように、一家に1台という感覚であれば、故障した場合もしくは買い換えるときは、また補助金対象になるんか、その辺と。

そして、私は啓発の中で、後の部分の追っかけをやってくれておるんか。私最近よくお客さんとこへ行って、電気屋もやってますから、いろんなことをご相談受けます、修理の分も。そして、家の中に置いてある箱になったままの生処理機、もらったんだけど補助金で、どない使うたらええんで。ほいで、外へ置くもんですから、どうしてもおいしますから、故障がどうしても多い。だから、本当そういうのを考えると、まだほかにありますよ。これ、どれぐらい電気代かかるんでしょう。これ800ワットぐらい前後なんですよ、使用量が。これ水分をどれだけとるかとか、量にもよりますが、1回100円で、これ電気代かかる可能性もありますよと言って、ええ、そないかかるんやということで認識がない。

私は、先ほど同僚議員がおっしゃった平成12年からの人は、せんなん、やらんならんからということで購入したから、そういう人は僕はええと思います。しっかりと使っていただいていると思います。

しかし、みんながええからと、今、今回台

数多くなったのは原因わかります。地区でまとめ買いしておるんですよ、安くしてもらからとか。そしたら関係ない人でも、ああ、そんな、みんな言うんやったら購入しようかと。だから、置いたまんまなんです、箱のまんまで、まだ出してあるけども、見たらいつも使っていない。そういう現状なんですよ、現状ですよ。そういうのをわかって、この補助金をつけているんかということなんですよ。その辺のどこ、よく理解して、本当に私は市が補助金出していることに関して、何も私は本当に使われているんなら何も言いません。しかし、今の現状がそうになってきている。数だけ増えたから、じゃほんならみんなが使ってくれるか。私もやっています。減量は、ごみのあれで再生をやっています。私は電気屋ですけど、これは購入していません。EMのほうでやっています。EMのポットは1,600円から千円何ぼで買えます。EM菌も1袋250円です。絶対経済的にもええですし、ポストにしても200円か300円補助あるんかな、こういう。私はちょっと結構です、市の財政のためにもそういう補助金は要りませんということで自腹切りますということでやりましたけども。やっぱり、そういうふうな感覚もしたら、ほんまに500万円の、300万円つけて、また500万円かな、した補助金がこれ本当にええんかとかというのをもう少ししっかりと考えてやってほしいんですけどもね。

ええから、ええから、どうのこうのという中で、橋本市が財政厳しい折、不必要な、欲しい、ほんまに使おうと思ってない人にまで、こういう補助金出して、こういう機械を購入ささなあかんシステムができつつあるんですよ。市民の皆さんの中の意識の中に、こういうことはええんかとか。今、言うた数字と答弁お願いします。

○議長（中上良隆君） 市民部長。

○市民部長（名迫文一君） 1,118台の年度別の明細ですが、平成12年度439台、13年度204台、14年度66台、15年度43台、16年度68台、17年度93台、18年度が205台、計1,118台でございます。

買い換えとか、故障等についての対応というご質問だったと思うんですが、今のところ、この補助金の交付要綱には、それらは一応考えてはございません。あくまでも新規購入という場合に対応する、補助をさせていただくということでございますので、ご理解お願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君） 10番 平林君。

○10番（平林崇行君） でしょう。じゃ、ほんなら本当にごみのことを考える人にとって、市の補助って何なんやろうって。それ1個やったから、終わったからもうそれはだめですよって。新しいのは自分で購入してください。ああ、もうそれやったらええわよと、今までどおりごみ出すよと、そういう行政はごみの対策を考えているんですか。ずっと私はごみのことを考えてくれる人に対しては、しっかりとしたフォローは僕はやっていかなあかん。平成18年205台、これ異様やと思いませんか。この辺のことの少し追及、しっかりとした意味での本当に欲しいから、使うから購入しているかどうかというのも、私は予算つける以上、よく市長おっしゃいますやん、費用対効果と。私はそのとおりだと思います。皆さんの中でも、ごみ処理機購入している家庭もあると思いますけども、使ってますか、本当に。私は、現場でいろんな声を聞いて、皆さんに聞きます。7割とは言いませんが6割の人はほとんど使っていないと、1年、2年もしたらそのまんまで置いてあるというのは現状です。私を見る現状です。最近購入した人は特に、ですから、その辺のこともよく加味して、後々これに対して市民の人にアンケートをとるんじ

やないけども、そんなことせんでもええから、購入者とわかるんでしょう。データは残っているんでしょう。社保庁みたいに飛ばしていないと思うんで、購入者のデータ残ってるんで、電話ぐらいいっぺんかけて、どうですかと、どういう使われ方していますか。それぐらいは、私はチェック入れて予算を組むべきやと思っています。この辺のチェックはしっかり入れるかどうか、そして私はええもんであればもっと予算をつけたらええんですからね。その辺のことをやってくれますかどうか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）まず、補助金の考え方かと思うんですけど、一応生ごみの処理機を購入するについては、ごみの減量化というのが目的であるんですが、しかし最終目的については循環型社会の形成と、これは橋本市だけではなくて、大きく言えば地球全体という話になってこようかと思うんですが、最初、その取っかかりとして生ごみ処理機を購入するに際して2分の1を補助をさせていただくと。それは、市民の中にそういう減量という機運がだんだん高まって行って、それがその後補助金なしで橋本市民全体でごみの減量をしていこうというふうになれば、本来の目的が達せるというふうに思っております。そういうことで、次の買い換え、故障等の場合については、市民がそういう機運になれば補助金なしで、自分のほうからそういうふうに取り組んでいただけるのではないかなというふうには思っております。

それから、購入後のアンケート云々につきましては、今のところは考えてはおりませんが、購入していただいた限りは私は使っているというふうに思います。

私も、今年に入って購入し、使っている世帯ですが、その実感は一応味わっているつもりでございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）13ページのこども園に要する経費のところで質問いたします。

幼保一元化の5カ年計画が出されたんですけども、幼稚園・保育園の統廃合と幼保一元化認定こども園、また指定管理者制度による公設民営という、ものすごく大きな政策転換の第1号の園です、この高野口のこども園というのが。

そういう中で、今財政難と言われている時代だからこそ新しい政策をするときには、市民と一緒に、時間がかかっても、どういう保育園・幼稚園のあり方がいいのかということも含めて検討していくのが一番大事だと思うんです。

この間、合併のシンポジウムのときにも、市民協働のまちづくりということでの提言がなされたと思うんです。そういうことからいっても、この間の一般質問でも、まずビジョンを出して、それから説明していくんだという今の市のやり方については納得のいくものではないんですけれども、ただ、高野口のこども園については、旧高野口の時代に大野保育園、高野口保育園、向島保育園を1園に統廃合するという計画のもとに土地も確保されたということ、この3園について地元、また保護者の方との合意というか、説明とか、合意とかということがどこまで進んでいたのかということについてお尋ねします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）3園の保育園の統合につきましては、既に旧高野口町時代に話がついておりました。当初、信太も含めた4園でという形で諮問委員会のほうへ諮問をしてございます。

その後、諮問委員会のほうでいろいろと検討した結果、信太については外して、とりあえず3園の統合についてという答申があつて、

それで旧高野口町の町長としては、もう答申どおり3園でいくという形の判断をされておりますので、3園については了解済みでございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）諮問委員会ではということなんですけど、父兄とか地域についてはどういう合意が得られていたんでしょうか。

○議長（中上良隆君）幼保担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）諮問委員会のメンバーでは、父兄の方とか、有識者とか、各種団体の委員とか、関係の方々入っておりますので、もちろん地域の人も含めて合意されているというように思っております。以上です。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）また、ごみの話なんですけども、先ほどの説明の中で、1台減車すれば2,000万円ほど浮いてくるというお話でしたけれども、それは人員が同時に削減されたことを前提としているのかどうかということをお伺いします。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）金額の計算につきましては、先ほど申し上げましたように燃料費、減価償却、それから人件費も含んだ数字でございます。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）そしたら、人件費除いたら、もし退職されないとしたらどれだけ浮いてくるんですか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）今現在、収集に当たっている者が退職等ではなくて、ほかの配置転換ということも可能かと思えます。ですから、1台減車すれば、そういうふうなことの検討をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）生ごみ処理機購入補助金のことで少し申し上げたいんですが、まずこれ私個人、家庭でも2年ほど前から取り組んで、家庭のプランターに堆肥をまぜて花を育てておる運動をしておるということを申し上げておきます。

それでまず、生ごみ処理機によってパッカー車、そういったもの週1回にして減量すると。そしてまた、こういう処理機を家庭ですることによって、クリーンセンターへ持ち入れることによって、やはり生ごみというのは水分が大半やから、大方もう水分。だからそれを家庭で掘削して水分を飛ばすことによって、炉のやっぱり消費、クリーンセンターの炉の消費も、かなりこれ助かっていると思うんですよ。

それで、その話は置いていて、購入補助金ずっとこれ今まで1,118台出しているんやけど、補助金出しているんやけど、やっぱりこれ市民の皆さんの税金で賄われてる。それでまた年間だいたい200台、今回も補正出てきておるけれども、500万円ほどね。やっぱりこれ市内業者から購入されるようになっておるのかな。これ、大阪で買ってきても補助金出するような体制になっておるのかな。やっぱりこれ市内業者で、家電店いっぱいあるんで、やっぱり市内の業者から買った場合に対して補助金を出すというような方向をやっぱりとっていただきたいというの、お伺いします。

それと、次の生ごみリサイクル機材保管の補助金、これ山内区のことやと思うんですが、これ場所どの辺に設置されるんかな、機材保管、保管庫やね。場所を教えてくださいと思います。

それと、17ページの商工費、まちづくり交付金。

○議長（中上良隆君）まだそこまで入ってい

ません。

○9番（上田良治君）そこまで行ってない、
済みません。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）まず、生ごみ処理
機の購入業者ですが、市内業者というふうに
私は認識しております。

それから、次の保管庫の設置場所ですが、
山内の恋野山内線の旧消防庫があったんです
が、そこへ設置する計画でございます。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ちょっと詳しく教えて
ほしいんですけど、どういうふうな建物とい
うか、生ごみを集める場所やと思うんですけど
も、囲いがあって、どういうような格好にな
るんやな。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）どういうものと言
われてもちょっと詳しく私説明できないんで
すが、面積は18㎡で、構造は一応木造とい
うふうに聞いております。事前に業者から見積
もりをとってしまして、250万円ぐらいででき
るという形の建物と、そういうことで使用目
的としましては、花の栽培に必要な機材の保
管庫とか、それから資材の保管庫、それから
肥料とか置くものというふうになってござい
ます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）13ページ、こども園な
んですが、財源内訳についてちょっと質問な
んですが、私過去に紀見学童の新施設設
できないのかというときに、県の補助金がと
れてないので1年ずれるという話があった
ときに、そんなもん1年子ども危ないやない
かいということで、とっても気の弱い私とい
ましては、県から助役来ておられるのに、
橋本市の助役は県の腰かけと違うんですよ
とか、ちょっと失礼なこと言わせてもら
った記憶が

あるんで覚えているんですが、それでもと
っていただきました。これについても、補助
金、県の補助金とか、おんなじ保育園、学
童保育もそうやと思うんですけど、なくな
っているのが補助裏に合併債を使うと非常
に安く市の持ち出しはつくと思うんです
が、その辺は補助金というのは、もう全
くないのかどうか。また、とっていただけ
たらあるんでしたら、市としては助かる
んでございますが、その辺ちょっと説
明お願いします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）岩田議員の
ご質問にお答えしたいと思います。

国の三位一体改革によりまして、保育所
に要する補助金等はもう一般財源化されて
おります。したがって、国の補助金等は
一切ございません。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）申しわけござい
ません。13ページの難視聴対策経費の
ところで。

○議長（中上良隆君）難聴は終わ
りました。

○7番（中谷和史君）済みません。

○議長（中上良隆君）ほかにあり
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないよう
ですので、6款、農林水産業費、7款、
商工費、14ページから17ページ
まで、質疑ありませんか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）17ページの
商工費なんです。まちづくり交付金
事業に要する経費251万円ですか、
これはやどり青少年旅行村の温泉、
今掘っているところの何か揚湯ポン
プの設計監理費と聞いているんです
が、これどういうふうなものな
のかということ、これはいつごろ
からこれ、そして成功報酬で業者
に掘らせておるんですが、いつ
ごろから入浴が開始できるのか。
冷泉なんか、普通の温泉なんか、
その辺のところお聞かせください。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）ご説明申し上げます。

6月3日現在で成功報酬で掘ってます温泉については、1,080mの深度まで達してございます。和歌山県では、最高で1,500mまでしか掘れません。業者が、ここで一番もうけのあるというところにとまる、とめるというのが成功報酬のやり方でございますので、間もなく1,500mに達するまでに、いろいろ揚湯試験が掘削法でなければなりません。そのデータに基づきまして、揚湯ポンプの能力、設置深度を決定いたしまして、源泉ポンプ設置工事、源泉ピット築造工事、設備工事、電気工事、配管工事等の詳細設計図書の作成及び工事に係る管理を行う費用を計上させていただいております。

次の経済建設委員会に、午後から現地を見ていただくことになってございますので、目でお確かめをいただけたらと。

いつからという申しますと、業者が私どもの契約しております成功報酬の一番高いところでとめるだろうと思っておりますので、1,100mでとめるのか、1,200mでとめるのか、1,500mまで掘ってしまうのかということではわかりませんので、とりあえず今年度中には終わってしまおうというふうに考えてございますので、次の段階の準備をさせていただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、8款、土木費、9款、消防費、16ページから17ページまで、質疑ありませんか。

5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）都市再生整備計画書修正委託料の内容についてお尋ねをします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）今回、計上させていただきました再生計画につきましては、合併前の旧高野口町で計画策定されましたJR和歌山線の高野口駅を中心とした面積75.5ヘクタールの区域を整備してございます。

18年度から工事関係進めておるんですけども、その中で大幅に変更が18年度で出てきております。その部分につきましては、国の指導もございまして、当初が7億5,000万円の計画事業費であったんですけども、高野口の交流センターを上乗せした形で全体計画を作成しなさいというような国の指導もございまして、昨年12月に12億1,000万円の総事業費にさせていただいております。

その後、国の指導で年度末で最終の計画にまとめようということでもとめさせていただいたんですが、その時点で高野口のまちづくり協議会、この整備計画をつくるに当たっての母体になるんですけども、その協議会からのモニタリングを行った結果、駅前県道高野口停車場線、現在JRの高野口の駅から国道24号までの約幅員11mの県道でございんですけども、その県道の整備を何とかならないかという意見がございました。

その意見に基づきまして、私ども計画を検討した結果、できるところといいますのは途中で筆界未定のところもございまして、その部分から南については一応なくした形で高野口駅からその前田邸の付近までになるんですけども、その部分の県道改修をするべく、今回計画変更に係る作成費を計上させていただいたところでございます。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）今の計画の内容、私ちょっとあまり詳しく知らないんですけど、今の答弁の中で、総事業費が12億1,000万円ですか、になってる計画につくり直すということですけども、ですよね。

そのうち、消化分というんですか、消化されている部分がいくらあって、これの今後残っている部分がいくらあって、そしてその財源としてどないなっとるんかと、財源の内訳あるいは事業の、そして事業年度といえますか、当然いつまでにとというようなことがあると思うんですけども、そういうことについてちょっとお尋ねします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）ちょっと詳しい資料、手持ちにないんですが、わかる範囲でちょっとお答えさせていただきたいと思います。

現在の、今年の2月に国の許可をいただいた変更内容でございますけれども、道路といたしまして市道名倉8号線、これは高野口公園から京奈和自動車道を横断しまして、斎場のほうへ抜ける道路があるんですけども、これの改築がございまして、改築が終わってございまして、舗装だけが残っております。この事業費が4,900万円でございます。

それから、公園関係でございますけれども、公園の駐車場整備ということで上がっておりますけれども、これにつきましては、地元の方々のいろいろなご意見もございまして、今保留になっております。

それから、高野口の駅前トイレでございますが、これは既に完了してございまして、完了の事業費でございますけれども、その分ちょっと省かせていただきます。

それから、高野口の公民館、交流センターでございますけれども、交流センターにつきましては、18年度から20年度までで実施予定でございまして、この事業費が3億5,500万円でございます。

その他、提案事業といたしまして、商工観光課のほうで実施している事業がございまして、その事業費が9,300万円、トータルで5億8,400万円の総事業費となっております。

（発言する者あり）

○議長（中上良隆君）答弁もれ指摘してください。

○5番（中西峰雄君）12.1億円の数字言われていました、さっきね。それは、どういうことなんかな。

それと、事業には期間が設定されていると思うんですけども、この辺も答弁もれを指摘させていただきます。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）まず、事業期間でございますけれども、平成17年から平成21年までの5カ年でございます。

それから、12億1,000万円の事業費の内訳でございますけれども、当初の合併前の高野口町で作成されました事業費の内訳といたしまして、街路がございまして、約1,000mの街路がございまして、これは高野口駅から名倉8号までの都市計画道路といたしまして、西之島伏原線ということで延長970mの幅員12mの街路が計画されてございました。この事業費が約4億5,000万円ということで、これにつきましては5カ年で整備できないということで協議会と協議し、また市の内部でもいろいろ協議する中で、4億5,000万円ではとてもじゃないけれども事業費が足りない、もう10億円ベースの事業費かなということもございまして、これは期間内に実施できないということから、計画から削除させていただいております。

合併前に引き継いだ事業費、先ほども説明させていただきました7億5,000万円の中身は、概ね街路と駅前のトイレ、それから高野口公園に係る名倉8号、それから前田邸の整備費が約7億5,000万円、事業費が計上されてございまして、それから後、今度高野口の交流センターの部分を上乘せしまして12億1,000万円の全体の事業費になったわけでござ

ございますけれども、その後先ほど言いました西之島伏原線の都市計画道路の実施が難しい。それから、自由通路も計画にあったわけでございますけれども、自由通路の計画につきましては、鉄道管理者のJRと協議したところ、全く協議がなされてなかったということで、事業期間で実施が難しいというところもございまして、また乗降客も少ないということがございまして、そのときの計画から除外をしてございます。

その大きな計画の部分を削除して、先ほど言いました5億8,400万円の事業費になっているところでございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、10款、教育費、18ページから19ページまで、質疑ありませんか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）教育費の委託料、豊かな体験活動推進事業委託料で事業内容と委託先がわかればお教えいただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）この事業は、今年度学文路中学校が推進校として委託していただきます。

事業内容ですけれども、児童生徒の社会性や豊かな人間性をはぐくむために、社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ、そういう格好で学校の授業の中に取り入れていって、命の大切さを学んでいこうという事業内容なんですけれども、学文路中学校ではいろいろなメニューが国のほうから定められておりますけれども、一つ、一点としてボランティアなど、社会奉仕にかかわる体験活動、それから職業就業にかかわる体験活動、それから交流にかかわる体験活動という三つのメニューを持っ

て、それぞれの地域に出向いて職業体験等、地元を知って、地域の方々とのコミュニケーションを深めていくというような事業でございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）済みません、時間あれしてますのに、ご指摘ありませんけど、済いません。

19ページの教育費の中で、適応指導に対する対策費として232万9,000円、主にこれ雇上料の141万円の部分やと思えますけれども、これに補正を組んで、当然臨時ですから期間の延長になるんか、新たにそういう方を雇い上げてというふうに理解したらいいんか、この際全体で何人の方が何人そういう見ていただいているんか教えてください。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）この事業は、当初でスクーリング・サポート・ネットワーク事業、いわゆるSSN事業と申しまして、不登校児童対策事業を既に進めておるわけです。それで、国のほうから委託金として100万円をいただいて、100%事業でやっているんですけども、このほどそれを拡大して、今回国から問題を抱える子どもたちの自立支援事業という委託事業は受けました。

それでそこに書いてますとおり、232万9,000円の臨時雇上料ですけれども、これは2人の方、連携促進支援者という格好で2人の方を雇って、学校や関係機関を回りまして、今までの不登校対策事業に加えまして、虐待や特別支援等問題を抱えている、このままほうっておいては不登校児童生徒になり得るであろうという子どもたちを早期に情報収集しまして、その自立できるように支援していこうという事業でございまして、そういう方を発見って言葉悪いですけども、早期に情報

収集するために、臨時支援者という格好で2名を雇い上げる予定でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）当然、補正組まれてそういうお二人で対応していただくわけですけども、臨時ですから当然期間あるわけですよ。それ終わったときの対応というんか、また、まだまだ適応を必要とする場合、そういう対策というのはもう考えておられるんか。

何人という具体的なそういう数字が今ちょっとお答えいただけなかったのかなと思うんですが、市内にそういう本来きっちりとした教育を受けていただくように、そういう対応をとっていただくわけですけども、その人数で本当にいけるのかなというふうに思います。恐らくそういうことで補正を組んでお二人を雇い上げようとして上げられたんですけど、そこら辺のことをもう少しご説明願えますか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）杉村公園にあります憩いの家で、もう既に市の常勤としまして職員が臨床心理士の資格を持った正職員1名と2名の嘱託職員が不登校児童対策事業を既に行っております。

それから、先ほど申しましたSSN事業で臨時職員を雇い上げまして、こういった不登校対策事業に加わっております。

それで今回、先ほど申しました問題を抱える子どもたちの自立支援事業として、さらに2名を、この2名というのは先ほど申しましたように、不登校対策じゃなしに、このままほうっておいては不登校児童生徒になり得るであろうという学校や家庭を回りまして、事前情報を収集するための支援者という格好で2名を雇い上げていくと。

この方も不登校対策やっておられる臨床心理士と連携を持ちまして、子どもたちのケアというんですか、取り組んでいく予定になっ

ております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）4ページ、5ページのところで、利子割交付金、補正額1,000万円、それから配当割交付金、補正額1,000万円、株式等譲渡所得割交付金1,000万円と、こういうふうに非常にきれいに1,000万円、1,000万円で絵に書いたように補正されているんですが、私申し上げたいのは、予算書の予算組みの場合、利子割交付金ですと1年間にいくら入ってくるのかということはわからないんでしょうか、この三つ。本来ですと、当初予算でこういった交付金については当初予算で全額示すということが大事だと思うんです。そうしていただきませんと、市民の代表である我々が手品のように、理事に聞いていない。これ1,000万円、1,000万円、1,000万円とこれ、何かこの打ち出の小づちのように、こんな財政1円でもってという緊迫した状況だと言いながら、予算書ではさらに地方交付税の特別交付税、5ページにありますけれども、これ3,500万円、これ補正されていますよね。なぜ、こういった予算書をつくるのか、この点伺います。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）富岡議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

予算というものは、地方公共団体が1年間に必要とする金銭の収支予定計画でございます。決して、確定金額ではございません。一

会計年度内における一切の収入と、それから支出を計上するものであって、1年間のすべての予算を当初予算に計上しなければならないというものでは決してございません。その点ご理解をいただきたいと思えます。

ただし、できる限り1年間の収入それから支出を精査して、見合う予算を計上するというのが理想ではございます。

しかしながら、近年国の法改正ですとか、昔はいったん国の法改正がしますと、5年なり、10年なり、ほとんど法改正がなかったんですけども、最近ではもう毎年毎年法改正がされるということもございまして、経済情勢によりまして、例えば石油価格が高騰しますとか、最近では長期金利、この十日間ぐらいで0.3%は上昇しておると思うんですけども、そういう急激な状況というんですか、の変化がございまして。

そのために、1年間の必要経費を当初予算にすべて計上するというのは非常に今、困難なことで網羅することはできないということでございます。

したがって、1年間の間にそういう修正ですとか、補充する必要がある場合には、補正予算を組むということができるということになっておるわけでございます。

もう一点、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金等、今ご質問あったんですけども、平成19年度の予算編成作業、これは毎年ですけども1月末にほぼ完了いたしましたして、完了次第すぐ印刷にかけることをしております。作業、進めております。その時点で国の地方財政計画というのが明確に出てればいいんですけども、ほとんど地方財政計画といえますのが地方に情報が伝わってくるというのが2月の初旬になります。

それから、予算編成にあたりましては、それぞれ前年度の数値等を参考にするわけでござ

いますけども、配当割交付金、それから利子割交付金、株式等譲渡割交付金につきましては、毎年3月の20日前後にしか確定数字は来ません、国のほうから来ません。

そういう状況でございますので、当初予算の編成時に確実な数字を予算化するというのは非常に困難な状況でございます。

今回、各1,000万円を補正予算計上させていただきましたのは、そういう理由がありますし、3月20日の確定数字をもとに見込めば、それぞれ各1,000万円の補正予算を見込めることができるということで、1,000万円を補正予算で計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）過日の一般質問でも問題点指摘したんですが、予算書というのはやっぱりしっかりとした歳入、しっかりとした歳出というのかな。一般質問で問題にしたのは、途中から2割カットせえというふうな予算執行中にそういう指示を出して、計画を求めていく。これはもう当然当初予算査定の段階で、しっかりやるというのか。

僕問題にしているのは、要するに市民に対して1年間でこういう歳入ではこれだけあります。もちろん、100%正確に出ないという、確定時期によって出ないというお話はわかるんです。わかるんですが、皆さんプロですから、課長は特にプロなんで、相当近い数というのか、がつかめると思うんで、それで可能な限り歳入では年間これだけだと、それぞれの交付金等、名目によって違いますけれども、歳出のほうはこれも可能な限り、私申し上げたいのは、1年間でこれだけの事業をやりますと、この課ではこれだけの予算を消化してやっていきますと、こういうのを当初予算の段階で予算書を見れば議員はわかると、もちろん市民に説明できると、こういった方向に

近づけていただきたいと、このことを言いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）先ほども私も答弁申したとおり、それはあくまで理想でございまして、当然私どもも、もう当初予算に年間予算を計上すべく精査をさせていただいて、当初予算を編成させていただいておるつもりでございます。

ただ、先ほどから言いましたみたいに、国の法改正ですとか、経済情勢ですとか、地域の状況ですとか、各地方自治体の実情に合わせて、補正予算を組む必要が出てくる場合もあるということでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私もおなじに思ったんですよ。ここの説明によりますと、これ市長の説明趣旨のどこなんだけど、一般財源、ごめんなさい、何ページってないさかいわからへんのやけど、一般財源の必要額6,505万2,000円の財源といたしまして、おのおの1,000万円と地方交付税の特交の3,505万2,000円を増額補正することといたしましたという、こういう表現になると、基金取り崩したらあんまりちょっと過激やさかいに、言えばここで数字的にも1,000万円、1,000万円、1,000万円と並ぶからね。どうしてもここで1,000万円入る見込みもあんまりないかわからんけども、そうしておいたら基金つぶした形にならなくていいのにと、これ思いつき悪く言うていますよ。私は財政課をどえらい信頼していますが、そういうふうにとれるんで、特別交付税とか3,505万2,000円でしょう。上のやつはもう1,000万円、1,000万円、1,000万円と来ておるんで、見込みのほうを試算した中で、決算時に2回目の見込みのことなんで、決算時にこれと近い数字の収入が出

てってくれたら僕は何にも問題ないんで、その辺は財政課しっかりしてはると思いますんで、だから表現とか、書き方で私もそういうふうにめったに財政課を疑わない岩田議員が、ちょっと思ってしまったんで、その辺これからそういう誤解のないような形の見込み額、それとほんまにこれの近い数字、決算時には見込めるんですね。それだけ確認させてください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず、一般財源の必要額が先ほど6,500万円相当分になるんですけども、その財源がなければ当然財政調整基金等から繰り入れする必要がございます。

今回は、先ほどから説明していますとおり、利子割交付金ほか、ほかの交付金も含め、それから特別交付税も含め、財源を見込めるということで予算措置を行ったものでございます。

それから、確実にその分が出るんかというお話ですけども、地方財政計画で言いますと、例えば利子割交付金で言いますと、国から示されておる伸び率が159.1%でございます。前年度より約1.5倍になるという地方財政計画の数値でございますけども、これはあくまで国が日本全国の平均値を示しておるわけで、それぞれ各地方自治体によって多少なり差が生じてくるというのは、もう確かでございます。

今回、各1,000万円を補正しておりますけども、最終的に確定数字がいただけるのは来年の3月20日前後でございますので、その時点でないと明確な確定額というのは出ませんので、その時点で余分に、余分て失礼ですけども、さらに増減を見込める場合につきましては再度補正予算で計上するということとなります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）全般ということで、先ほどのごみの問題は非常に市長が重要視している問題ですんで、私もそのことに関してはきっちりとご答弁いただきたいと思ひまして、再度させていただきます。

先ほど、市民部長のほうから購入、私も購入、今年からということなんですけども、私は橋本市長は旧市から、旧から言われたらもう2年間やって、もうごみのことはもう一貫してやってきたと言ってきたと。もうそのとおり、僕はもうそれはもう支援します。

しかし、じゃそんなら市民、市の職員にどれだけの意識があるのかなという部分の中で、じゃそんならごみの、今回500万円予算つけてくるにあたりまして、補正組むに当たって、市の職員はこの機械に対して、どれだけの理解と台数を抱えて意識を変えていっているんかと。

まず、聞きたいのはどれぐらいの市の職員は世帯で持っているんか。それをまずお聞きします。

○議長（中上良隆君）この際、10番 平林君の質疑に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

10番 平林君の質疑に対する答弁を求めま

す。

市民部長。

○市民部長（名迫文一君）先ほどのご質問にお答えします。

市の職員の状況はということですが、昨年の9月に市職員全員にアンケートをとってございます。これ、嘱託・臨時職員含めて当時の1,466人に対して、家庭での生ごみの処理方法についてアンケートをとってます。

1,466人のうち、回答があったのが1,266人、それ以降、市の職員のほうでも変更等々がありましたので今現在の処理の実数を申し上げます。

自家処理、一部・全部含めましてしておるのが1,266名中415人。パーセントで言いますと32.8%。1,266人と私申し上げましたが、市内が1,094人、市外が172人でありますので、その点もご了解をお願いしたいと思います。

以上です。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中上良隆君）指摘してください。

○10番（平林崇行君）この機械の台数は何台ですかということを先ほど言ったと思います。職員が使われている機械の台数、何台ですかということで。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）申しわけございません。先ほどの415台のうち、電気式の処理機を購入しておるのが96人です。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）ありがとうございます。

これは多いか少ないは別にして、もっと市長が本当に行くところ、行くところでごみ処理の問題ということを発言しております。本当に私はいつも言うように、すり込み、すり込みは本当に大事で、もっともっと私はなんべんも市長にはいろんなところで言っていただきたいと思っております。

そこで、市長、私は今回の予算500万円出たときに、ちょっと一つ思ったのは、平成12年から始まって今年まで6年来ているんですけども、こういうふうなリサイクル並びにこういう処理法というのは、これ日進月歩で進んでおります。

だから、こういうふうな形でワンパターンでいくのがええんか、私何も昼の休憩時間中、ちょっとインターネット調べてごみの処理方法とかいうたら、もう100万件以上のホームページがあると。それが全部使えるかどうかはわかりませんが、機器だけでいっても40万件からのそういうホームページの資料があるんですよ。

これで、家庭用でどのくらい使えるか、それは別ですよ。ひょっとしたら1万件になるか、数千件になるか、それはわかりませんが。

だから、そういう中で私はきっちりと予算をつける以上、後の費用対効果を図りながら、新しいことが出てくるのであれば、それに向かって私は取り組んでいく、そういうような行政の改革じゃないですけども、取り組みというのは僕は必要やと思います。

市長のおっしゃられる骨子、骨格、これはもう外しておいていいわけではないと、ごみの処理という分では。やっぱり手法は僕は何ぼ変えてもええと思います。別に機械に頼ることなく、コンポストでも、いろんな方法でも、EMでも、いろんな形の中で費用対効果を見ながら私はこういうふうな予算をつけていってくれたと思います。ええと思いますんで、その辺のところ、市長、これからの取り組みとか、こういう予算を踏まえてちょっと市長の見解並びにこれからのお考え、お聞かせ願えますか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）できるだけ簡潔にということでございますので、ございますんですが、いろいろカヤク入れますと相当時間かかるんではございますが、本当に厳しい財政の中で、何とか大きな改革をしながら費用対効果というものを見出して、ひいては広い意味では地球温暖化に対処していこうという基本的な理念で私考えておるわけでありまして、昨年度職員でごみ対策推進委員会というのを設立させていただきまして、私が委員長であります。そして、必要に応じてもう何回か会議を持っておるわけでございますが、やはり職員はこれはもう手本を示さないと、これはついてこないということが基本理念にしてございます。

やはり意識改革の一つとしまして、やはりどんな形でもいいんです。それをやっぱりやってのけるということが、そしてまた近隣へ波及していくということ、このことがやはり非常に大事であろうと思います。

今のところ、電気式にゆだねておるのが多いわけでございますけれども、やはりコンポストのこともございますし、また簡易コンポスト、私もやっておりますけども、電気もやっておるし、いろいろやっておるんですが、研究はしておりますけども、簡易なやつ、安いのあるんですね。これらも担当者で、そしてできるだけ今、紀州、何というんですか、紀州の缶詰工場が渋田にあるんですけども、あそこのあいたコンポストというんですか、ああいうのも無償でお渡しさせていただく方法も現在取り組んでおるわけでございますし、そしてまた今国城寮でも相当出てくるわけでございます、生ごみが。リースで月一万五、六千円で150人分ぐらいの処理をできる、そういうものを今リースでテストをしていただいておりますのでありまして、そういう各事業系のごみなんか、テストの結果も私も絶えず

1回確認、後から入れたわけでございますもんですから、それを確認して間違いなければ、もう徹底して事業系のところへも、その営業をして、できるだけリースでやると。

とにかく職員が手本に、そして地域住民も、そしてまた事業系のごみの発生するところも、今後積極的に呼びかけをして、できるだけ総量を減らしていく。分別もそれは当然のことでありませうけれども、やはり生ごみを減らしていくということ、これはあらゆる方法を講じながら、きょうは午前中からも、ごみ対策議会みたいなものでございますので、十分皆さんの声を職員にも伝えまして、今後、なるほど目標に向かって到達近いなという結果を出してみたいと思います。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）お願いします。

11ページの総務費の中の企画、19節の負担金及び補助金の部分で、山車の収納整備に補正を出しておられるんですけど、財源を見ますと、その他となっていて市からの持ち出しがないみたいですので、どういう内容であるのか、まずお聞きしたいのと、市内に恐らく何カ所か、その地域によってはこういう山車の収納あるわけですけども、この上がってきたやつはほとんど新築というか、やり直したというか、分やと思いますけども、その辺ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、これの財源につきましては、財団法人自治総合センター、通称宝くじの基金を利用した補助金を歳入で受けまして、100%補助、250万円いただきまして、これにつきましては学文路の天満宮境内のほうへ、南馬場区がだんじりの収納庫を建設したい、鉄骨づくり、約34.47㎡のだんじりの倉庫の建設ということでございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）濟いません。何回も悪いんですけど、過去に、僕はあまりちょっと記憶にないんですけども、こういうような感じで補助金いただいてやったというケース、いろいろと補正の予算のときもそうですけど、8年間で僕あまり記憶にないんですけど、ありますか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）過去にも何件もございまして、ただ県下的にも全国的にも、やはり希望者、希望する自治体が多いもので、なかなか申請を上げて採択というか、補助していただける件数は非常に少ないわけでございますけれども、今回もこの件に関しましては4件ほど申請させていただいて、今回は2件が採択されたということで、先ほど歳出のほうでもご審議いただきました、生ごみリサイクル機材の保管庫設置補助金につきましても250万円、今回は2件採択させていただいた、していただいたという状況でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）濟みません。今、上久保議員質問した件で再度お願いしたいと思うんですが、学文路天満宮への山車の保管庫ということなんですが、南馬場地区は現在だんじりはないのかなと思うんですが、あるんですか。持っていつているんですか。そしたら、現在学文路天満宮にみこしがあると思うんですよ。それ、みこしの保管庫というのがあるんですけども、それとはまた別の問題ですね。全く別ですか。

それはそれとして、もう一件ですが、この助成金、宝くじの基金ということなんで、今までもたくさんやっています。僕も知っていますけども、これからも発生する要素があるのかなと。だんじりの関係でいきますと、かなり橋本市内もだんじりがたくさん増えてきていますし、今後だんじりを購入しようかな

というところもありますし、聞くところによりますと高野口町でもそういうお話があるかと思うんです。

そんな中で、この基金を利用してということなれば、割とありがたいといえますか、本市の財政に影響はないんですが、この基金がどれぐらいこれからもいけるものであるんかとか、年間にどれぐらいの申請があって、どれぐらいの本市だけと違って全体であって、今後その基金が本当にずっといけるものであるんかどうか。これがなくなったときに、だんじり購入とか、こういうだんじり納庫の新築の要望が上がってきたときに、行政の対応としては大変しんどい部分が出てくると思うんですよ。

今まで、こういう基金があるからできてる部分がたくさんあるんですけども、そしたら今後、そういうことをしようと思うところが計画したときに、この基金がなくなってくるというか、大変厳しい査定になってきますと、本市の行政に対しての要望という形になってくると大変しんどい部分が出てきますので、それも含めて、この基金の見通しといえますか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）この基金の今後の見通しということになりますと、ちょっと私のほうで、きょうこの場でどういう展開されるのかということについてのご答弁は、ちょっと難しいわけでございます。

ただ、議員ご質問、ご指摘のとおり、今後この基金がなくなれば、行政としてどう対応していくんだという話につきましては、当然大きな今後の課題になってくるかと思っております。

そうなってきたときに、やはり今後行政需要というのは、こういう実績積み重ねてまいりますと、今後の住民からの要望もあるわけ

でございますので、当然その段階で担当課としましても自治総合センターとの会話やりとりも踏まえまして、今後の一つの検討課題というふうにさせていただきたいということでご答弁にかえさせていただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）ちょっと補足的になるんですけども、先ほどからもう一つ、財源はあくまでこれ宝くじの売り上げが財源となっておりますので、皆さま方のほうで宝くじを大いに買っていただいたら、十分また枠も増えてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）本当にご苦労さんでございます。宝くじ買うようにしていただいたら、私の関連会社も喜びます。

それで、申請が上がってくると思うんですが、市としてきちっと本当に把握して申請を出しておるんかというね。

先ほどの山内のときの答弁もありましたけれども、どんなものができるかという、あんまり把握していないって、そうでしょう。もう木造で平米どれだけやというような、これぐらいの把握で250万円の補助金をもらうのに申請上げていくということは、私全然理解ができないんですよ。

そやから、本当にこういうものが必要であって、どんなものができるかということ、やっぱりきちっと行政は申請窓口になるのであれば、きちっと把握していかんと、どんどんどん簡単な図面とか、そんなんでええんやったら何ぼでも申請上がってくると思うんですよ。そやから、ほんまにちゃんとしたもんが上がらんことには、それは許可、補助金はつかないと思うんですけども、行政はやはり地元のことなんで、きちっとその点を把握すると、そしてこの南馬場地区の山車の収

納整備庫がどんなものであるかということ把握しておるのか、何㎡で鉄骨の何㎡ですというのは、そんな答弁は要らんですよ。そうでしょう。やっぱりこれだけのものをするのやから、やっぱりきちっと把握をしておくというのが大事だと思うんで、その辺。

山内はもう済んでいますんであれなんですけど、南馬場の山車の収納整備庫について再度どういふものができるのか、お答えください。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）では、ちょっと少しお時間いただきまして、これの申請につきましては先ほどの生ごみリサイクルもそうなんですけれども、補助金としては一括して受けますのは、市民安全課で受けまして、歳出につきましては各課、関係する各課単位で歳出を組ませていただいておりますという状況でございます。

その中身ということで、当然議員ご指摘の、多分内容的にはやはり優先順位もあるわけなんですけれども、それにつきましては当然中身の添付書類、写真等々、それから、大概各地元の区長が代表になるわけなんですけれども、各ヒアリングもさせていただいておりますし、図面といいますか、そして現場の写真添付、そういったものを添付させていただいております。

ですから、補助金の上限は250万円ですけれども、ちなみにだんじりの事業費にいたしますと、総事業費399万円ということで関係書類も添付させていただいております。当然、そういう内容のチェック、ヒアリングはさせていただいておりますけれども、当然議員ご指摘のとおり、非常に件数も多うございますので、今後もその内容の精査ということについては重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）補正予算書の6ページの基金の繰入金ということで、旧紀伊丹生川ダム地域振興基金繰入金、この関連で質問をいたします。

一つは、この繰り入れによって旧紀伊丹生川ダムの地域振興基金の残高はいくらになるのか。19年度見込みで結構ですのでお答えください。

それで、関連なんですけど、昨日5番議員の一般質問に対する答弁を聞いておって、基金総額が約39億円あるというふうな答弁がされておりました。大分、自分自身の認識とも額等が違うといいますか、その関係でこの際、基金についていわゆる残高、17年度決算持ってきたんですけれども、ここに基金残高等、17年度決算時点が出てるんですが、そこで今から申し上げます基金の残高、それで18年度末と19年度末見込みということで、具体的な数値を示していただきたいんです。

一つは橋本市財政調整基金、それから二つは橋本市地域開発整備基金、それからふるさと創生事業、これもう基金は廃止されたので橋本市減債基金、それから最初にお尋ねした旧紀伊丹生川ダム地域振興基金、これに加えて新しく基金が創設をされております。二つというふうに聞くんですが、その基金名とそれから残高について示してください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず、1番目の紀伊丹生川ダムの基金残高のほうからご説明をしたいと思います。

平成19年の当初予算計上額を差し引いた段階で、ダムの基金残高は6億7,349万769円でございます。今回6月補正で684万4,000円を取り崩しておりますので、6月補正後の基金残高といたしましては、6億6,664万6,709円でございます。

それから、財政調整基金でございますけれども、済みません、18年度と19年度でよろしかったですかね。財政調整基金ですけども、18年度の決算におきまして残高が12億1,909万9,503円でございます。それから、19年度の当初予算に取り崩しも計上しておるんですけども、その分を差し引きますと残高といたしましては5億7,110万503円となります。

続きまして、減債基金でございますけれども、同じく18年度決算の段階で1億7,325万1,085円でございます。それから、19年度の見込み額ですけど、これも当初予算に計上した額を差し引いてですけども、減債基金につきましては、ふる創基金を積みかえも行っておりますので、最終的には1億2,526万562円になる見込みでございます。

それから、地域開発整備基金でございますけれども、18年度決算の段階で4億2,571万3,694円です。19年度の取り崩し金差し引きますと3億8,744万5,694円です。

それから、紀伊丹生川ダムは先ほど申したとおりでございます。

それから、新しくできた基金と申しますのが二つございまして、地域振興基金と地域づくり基金でございます。地域振興基金につきましては、平成18年度に1億円積みまして、その同一年度内に2,700万円取り崩しておりますので、残高といたしましては7,300万円でございます。

19年度の見込み額でございますけれども、地域づくり基金については550万円の残高になる予定です。

それから、地域づくり基金のほうは18年度で8億円積みまして、取り崩しは行っておりませんので、18年度決算の段階では8億円残っております。

それから、19年度の見込みでございますけれども、新たに8億6,000万円積みますので、19年度末

といたしましては、残高といたしましては16億6,000万円の予定でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それで、よく頑張ってくれている数字かなという、明日にも万歳という状況にはないかなという認識も持つんですが、いざというときにといいますか、いよいよ大変だというときに、今ご紹介いただいた基金のどれとどれを使うことができるのか、お尋ねします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず、一般財源としてすぐ使えるというのが財政調整基金でございます。18年度決算でいいますと12億1,900万円でございます。

それから、減債基金も同じで1億7,300万円使えます。

それから、地域開発整備基金、これは特定目的基金でありますけれども、一応起債の償還等に使えることができますので、一般財源と同じような取り扱いをさせていただいておりますけれども、18年度末で4億2,571万3,694円、合計三つの基金でいいますと、18億1,806万4,282円でございます。それが、取り崩し可能だと思っています。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）9ページなんですけれども、消防費のところの特例債を施設整備事業債に借り換えをしたということなんですけど、いったん合併特例債を使うという、してあったやつを、そっちに変えた場合、合併特例債って上限ありますよね。その上限にはまず影響しないのかというのが一点と、補正後の合併特例債、あとどのぐらい使えるのか、それを教えてください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）9ページの消防債

でございますけども、今回合併特例債から消防施設整備事業債ということで借り換えを行っております。これは、従来もともと消防施設につきましては、国庫補助金でいただいていたんですけども、国の三位一体改革によりまして一般財源化された一つのこれも補助金でございます。

ただ、国といたしましては、補助金を減らして起債で見えてあげましょうということになっておりますので、起債の交付税充当額が80%でございます。今回、失礼、合併特例債でいきますと、交付税の算入率が70%ということで、消防施設の整備債の起債を借るほうが、橋本市にとっては有利であるということの判断から、消防施設整備債のほうへ借り換えを行ったということでございます。

特例債につきましては、ハード・ソフト含めて10年間で橋本市といたしましては約167億円が借れる金額でございます。そのうち、ハード分で150億円、ソフト分で16億円ほどの程度になるんですけども、ソフト部分というのが先ほどから言いました地域づくり基金の積み立て、造成費の分でございます。

したがいまして、ハード分でいきますと150億円になるんですけども、全体で150億円になるんですけども、18、19年度両年度、19年度はこれあくまで予算上の段階でございますけども、予算上の段階で含めまして2カ年で40億円ほど予算化をしておるということです。平成17年度については、既にやっておるんですけども、それはだいたい19億円程度になるかと思えます。

それから、そう言いますと残りハード分といたしましては、110億円程度になるかと思えます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）今のでいいんですけども、ただ合併特例債、いったん合併特例債使

うとして、金額にしたら5,000万円ですが、それがいったん特例債使うて、それ借り換えたら、特例債に加算されたら5,000万円分損ですよんか。そういうふうにはなっていないんですか。その辺だけ。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）ちょっと質問の意図わからなかったんですけども、申しわけないです。

合併特例債を、これがマイナスになるということは、違う形で、総額が今、先ほど言いましたように残り110億円でありますんで、違う事業に逆に使っていけるということができると思いますが。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中上良隆君）指摘してください。

○11番（岩田弘彦君）要は、合併特例債の枠が150億円あったとしたら、ほんならそん中でいったん5,000万円というやつをやったら、もう5,000万円使いましたと。借り換えて、言うたら5,000万円分は今度は使えなくなりますよ。ほかに使えなくなりますよということはないんですかということです。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）それは全くございません。総額の中で違う事業に充てれるということでございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

[3番(富岡清彦君)登壇]

○3番(富岡清彦君) 一般会計補正予算に反対の立場から討論を行います。

補正予算の中に、幼保一元化認定こども園を実行する予算が計上されている点です。まず、申し上げておきたいことは、私どもの会派は行政が発表、説明した幼保一元化について、賛否の結論を出していません。今、言えることは、この計画は橋本市が市民のニーズにこたえ、営々と築き上げてきた子育て支援策、公設公営の保育行政と幼稚園教育の仕事を民間にゆだねるとするものです。

具体的には、市内に27カ所存在する保育所と幼稚園を15カ所に統廃合し、認定こども園に集約しようとするものです。このことは、橋本市政がこの分野で大きな方向転換を意味します。

私は、微力でありますけれども、30歳代の初期、初めて市政にかかわったのが多くの保護者の皆さんと保育所保育時間の延長を実現する運動でした。その後、公設公営の保育行政と幼稚園行政は、行政の努力によって充実発展し、県下トップクラスの水準にあると私は認識をしてきました。

今回の認定こども園計画を聞き、率直なところ行政サービスの大幅な後退になると考え、大変残念な気持ちと、また悔しい思いをいたしております。

さて、そもそも認定こども園とは、国が多くの子どもが保育園に入所できないでいる、待機幼児対策の一つとして昨年10月に法制化をした制度です。無認可保育所に、これを適用するのも一つだと聞いております。

この制度を橋本市が大々的に取り入れようとしていること、保育所と幼稚園を一つにした園をつくり保育しようとしていること、例えば、計画では高野口こども園を新設し、四つもの保育所と一つの幼稚園を一つの施設にしようとしていることなど、いくつもの初めてのことを実行しようとしています。

このことから、過日の同僚の阪本市議の一般質問に対する答弁で、いくつか検討中であるとありました。大事な保育料金を決定していないこと、大事な園児数と保育士の数を決定していないことや、夏、春休みなど、どうするのか決定していないことなどの問題があります。

私、最大の問題だと思うのは、本来主人公であるべき園児と、また保護者に対して何の説明もしないまま、幼保一元化計画5カ年計画を実行すべく、本補正予算に関連予算を計上していることです。

この補正予算を可決すれば、幼保一元化5カ年計画を承認したことになってしまいます。

以上、反対討論といたします。

○議長(中上良隆君) ほかにありませんか。

24番 中西健君。

[24番(中西 健君)登壇]

○24番(中西 健君) それでは、賛成の立場で第1号議案補正予算についての討論を行いたいと思います。

この補正予算については、きょうは皆さん方から、ごみの問題それからこども園、さまざまな議論を交わされたと。

財政難の中、そして今、橋本市は行財政改革をやっぱりきちっとやっていこうと、そういう中でこの補正予算を計上されてきておりますが、非常にそうしたことについても議論交わした中で、非常に橋本市が取り組んでいることについては評価をしたい、そういう意味でこの1号議案については賛成というこ

とで、討論にいたしたいと思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）反対の討論ございませんか。

21番 上久保君。

〔21番（上久保 修君）登壇〕

○21番（上久保 修君）賛成の立場で討論させていただきます。

本議案については、いろんな総務費、また衛生費、いろいろと教育費にわたりまして、歳出におきましてもごみの減量化の問題とか、いろんな部分で対応されていると。

今回、僕特に注目しておりましたのは、財源の内訳の中に、先ほどの朝から議論されている中で、一般財源からの投入も極力少なくして、いろんな補助金また負担金の部分で申請された中で、こういう補正を組まれたということに対して、また市民のニーズに合わせていろんな要望を取り入れて補正に至ったという、そういうふうな部分があります。当然、財政難ですので、将来にわたる橋本市のやっぱり市民生活に支障を来さないというふうな形で組まれているんやなというふうに思いました。

そういうことで、賛成の討論といたします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成19年度橋本市一般会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中上良隆君）起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号 平成19年度橋本市
国民宿舎特別会計補正予算（第
1号）について

○議長（中上良隆君）日程第7 議案第2号 平成19年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）これ、国民宿舎紀伊見荘の件なんですけれども、私これ身体障害者や高齢者の利便性図るためにということで、非常にいいことやなと思うんですけれども、ちょっとあそこの国民宿舎、最初入りましてフロントというんですか、あれがあって、そこからまたちょっと階段があって、廊下ちょっと行って、今エレベーターありますよね。

やっぱり、特に橋本市、宿泊施設がないと非常に大きな問題ともなってるんですけれども、やっぱりこういったユニバーサルデザインというんですか、バリアフリーとか、もうこれ時代の流れですし、しっかりとしていただきたいなと思うんですが、今回階段のところ、階段2カ所となっているんですが、これつけることでどの程度バリアフリー化というんですか、実際に体のご不自由な方とかの利便性が向上するのか、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）今回、計画いたしておりますのは、階段昇降機の取り付け工事、ご存じのように玄関の扉の行くまでに階段がございます。それから、一段上がりましてフロントがあって、そこから食堂への階段があるわけです。その最初の入り口から玄関の扉へ行くまでの階段と、それからフロントから食堂へ行く階段の手すりに、腰かけて上るよ

うな簡易な昇降機を取りつけて、高齢者たちの不便を取り除こうという考えでございます。

それから、同じ工事で申し上げますと、屋上の防水工事と、それからおふろに行かれる方が多いわけでございますが、食堂のところを歩いていくわけでございますので、食堂と通路を間仕切りして、食べている人との間に間仕切りをつくりたいというふうに思っています。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）これの5ページなんですけども、市債のところで国民宿舎事業債ということで1,980万円借入するというので、この借金返しについては独立採算で、この中で返していってもらおうと、今までの流れからいけばそれが妥当やと思うんですが、また途中で一般会計から繰り入れて返すという方向ではなくて、この中で借金を返してもらおうという計画になっておるのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）現在、この施設については指定管理をしてございまして、指定管理の際の施設設備の修繕等の実施、区分表ということで1,000万円以上増改築あるいは大規模改修する場合については、市で行うということになってございます。

それからまた、この施設から、国民宿舎からは年間250万円の使用料をいただいております。そうした使用料も含めまして積み立てているわけございまして、そういう積み立ての中、使用料毎年いただいている使用料の中から、最終的には返還できるというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）もう一回確認しますけ

ども、この借金返しに対して、一般財源、一般会計から持ち出さずに、その中で返していただけるということですね。その確認です。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）毎年250万円ずつの使用料をいただいております。それは、将来の大規模改修に充てるための基金として積み立てさせていただいておりますので、今回起債を起しますが、その250万円の使用料で戻していきたいというふうに思っています。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成19年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第3号 平成19年度橋本市
公共下水道事業特別会計補正予
算(第1号)について

○議長(中上良隆君) 日程第8 議案第3号
平成19年度橋本市公共下水道事業特別会計補
正予算(第1号)について を議題といたし
ます。

これより質疑を行います。

全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論をする方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成19年度橋本市公
共下水道事業特別会計補正予算(第1号)に
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第9 議案第4号 平成19年度橋本市
農業集落排水事業特別会計補正

予算(第1号)について

○議長(中上良隆君) 日程第9 議案第4号
平成19年度橋本市農業集落排水事業特別会計
補正予算(第1号)について を議題といた
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成19年度橋本市農
業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第10 議案第5号 平成19年度橋本市
水道事業会計補正予算(第1号)
について

○議長(中上良隆君) 日程第10 議案第5号

平成19年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成19年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。